

奈良市 協働のQ&A vol.14

協働事業を行う際に、市はどこまで事業に動きかけられるのでしょうか。また、事業費用の負担や実働する割合は、協働相手とどのように分かち合えばよいのでしょうか。協働を始めるときの疑問とその解答を、2問続けて紹介します。



Q18

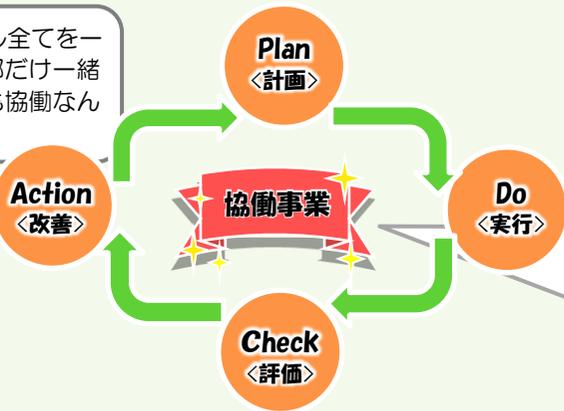
市は協働事業にどこまで踏み込めるの？

A18

事業のPDCAサイクル（Plan<計画>、Do<実行>、Check<評価>、Action<改善>）のすべての段階において、市と協働相手が協働することが望ましいんだけど、協働の相手が自主的に活動していることに対して、市が資金や技術の援助などを行う協働もあれば、相手も市も同じぐらいのウエイトで動く協働もあって、市がどこまで踏み込むのがよいかっていうのは、事業によって様々なんだ。だから、お互いの特性や力をもっとも活かせる形態を探ることが大事だよ。

また、どんな場合でも、協働事業を行うときには、協働相手と事前に役割分担などを決めることが重要だよ。事業を始める前から、何度も顔を合わせて話しをするなど、コミュニケーションを市側から積極的にとって、事業がスムーズに進むよう心がけよう！

このPDCAサイクル全てを一緒に行うのも、一部だけ一緒に行うのも、どれも協働なんだよ！



Q19

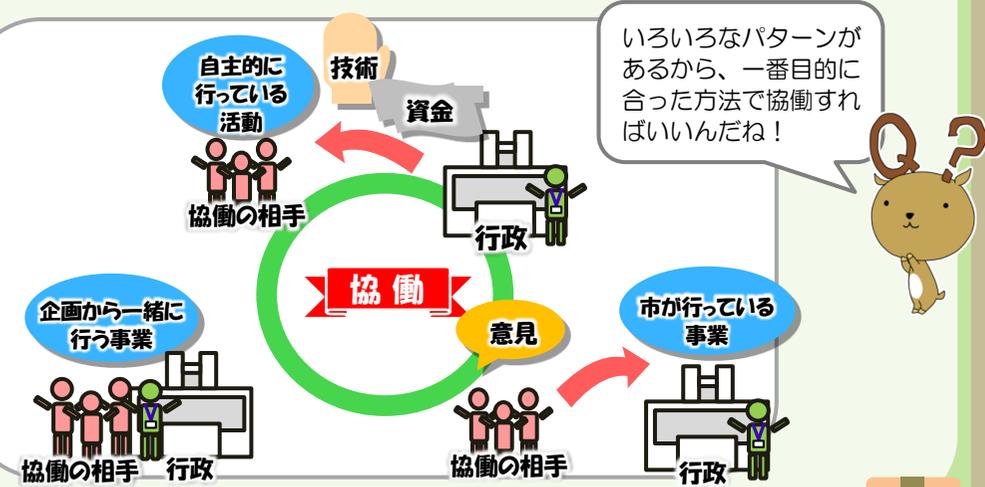
協働を行うときに、実際に動くのは協働相手で、行政は費用のみを負担するの？

A19

そうとは限らないよ。市民公益活動団体や事業者が協働相手の場合は、その創造性・柔軟性・機動性などの特性を活かして、協働相手が主体的に動く場合もあるし、市と協働相手が一緒に動く場合や、市が主体的に動く場合もあるよ。

また、費用についても、公共的課題の解決につながる内容であれば、その必要性・公益性に応じて市が経費を負担するときもあるし、割合を決めて市と協働相手が出資するときや、協働の相手が全て出資するときもあるんだ。

協働は決まった方法があるものじゃないから、動き方や費用は、市と協働相手が柔軟に話し合いながら決めていけるものなんだよ！



NEXT!

協働事業についてこれまでもいろいろ見てきたけど、協働を取り入れる方法って沢山あるんだね！検討できるものもあるかも…。

Q20 市が協働事業を行う場合、個人情報の取扱いはどうすればいいの？

…個人情報の保護は大事な問題だよ！

